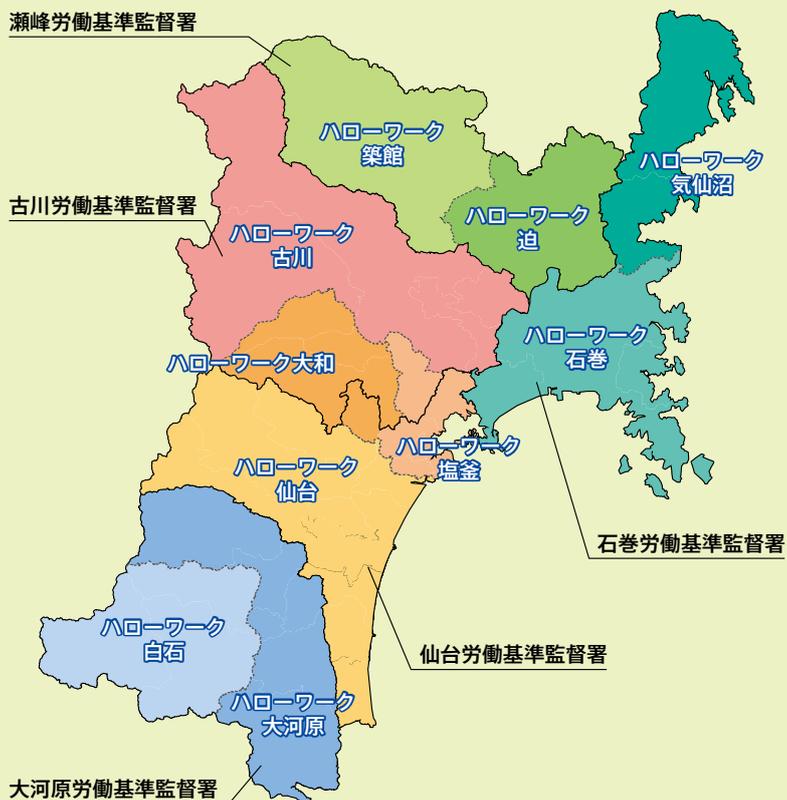


2019年度 宮城労働局行政運営方針の概要

～ みやぎのはたらくあしたを 今日よりもっと～



平成30年11月 ハロートレーニング体験メディアツアー



平成30年7月 産業安全衛生大会



平成30年7月 金融機関5行との包括連携協定締結式



平成30年9月 魅力ある職場づくりモデル企業表彰



宮城労働局
ホームページ

ひと、くらし、みらい
のために



厚生労働省
宮城労働局
労働基準監督署 公共職業安定所

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>



宮城労働局
メールマガジン

平成31年度 宮城労働局の取組

～総合労働行政機関としての施策の推進～

少子高齢化・人口減少が進む中、我が国の活力を維持・発展させていくためには、働き手を確保するとともに、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが不可欠となっています。

こうした状況に対応し、総合労働行政機関として、県民等からの期待及び信頼に的確に答えていくとともに、地域の発展・成長に資するため、署所を含めた一体的な労働行政として、関係機関等との連携の下、施策を展開していきます。

目次

- I 働き方改革による労働環境の整備 2
- II 労働者が健康で安全に働くことができる職場環境の整備 . . . 4
- III 人材確保支援や多様な人材の活躍促進、人材投資の強化 . . . 5
- IV 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進 7
- V 安心して働くための労働保険制度の適正な運営 7

I ▶ 働き方改革による労働環境の整備

1 働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者等に対する支援等

「宮城働き方改革推進支援センター」及び設置する「労働時間相談・支援コーナー」(労働基準監督署)において、きめ細かな相談・支援を実施します。

また、「キャリアアップ助成金」などの助成金により中小企業を支援します。

2 労働者が健康に働くことができる職場環境の整備

(1)長時間労働の是正 時間外労働の上限規制や5日間の年次有給休暇の取得義務等(改正労働基準法)、労働時間の状況把握の義務化(改正労働安全衛生法)等の履行確保(周知)を図ります。

また、過重労働のおそれがある事業場に対して、適正な労働時間管理、健康管理に関する監督指導等を実施します。

(2)労働条件の確保・改善対策の推進・・・法定労働条件を確保するため、労働基準関係法令の周知・徹底を図るとともに、働く方から寄せられる申告・相談に基づき迅速かつ適切な対応を図ります。

3) 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

パートタイム・有期雇用労働法及び改正労働者派遣法の円滑な施行に向け、「同一労働同一賃金ガイドライン」の周知を図るとともに、中小企業等での理解・取組を促進するための「取組手順書」や「導入支援マニュアル」の周知（支援）を行います。

4) 最低賃金制度の適切な運営、生産性向上の推進

- (1)最低賃金制度の適切な運営・・・最低賃金の改定については、効果的な周知を図るとともに、最低賃金を守るために必要な監督指導等を行います。
- (2)最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援・・・賃金引上げに向けた中小企業の生産性向上の支援を図るため、生産性向上に係る取組を支援する各種助成金の活用促進、相談支援等を行います。
また、生産性向上人材育成支援センター（ポリテクセンター宮城）の周知を図ります。



宮城県の最低賃金
H30.10.1 発効
時間額 798 円

5) 総合的ハラスメント対策の推進

妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント、セクハラ、パワハラなど職場におけるハラスメントについて、総合的・一体的な防止対策を促すとともに、必要な助言・指導等を行います。
また、寄せられた相談に対しては丁寧に対応を進めていきます。

6) 個別労働関係紛争の解決の促進

あらゆる労働相談にワンストップで対応する総合労働相談コーナーの利用促進に向け周知を図ります。相談者の意向及び紛争の実情を踏まえた効果的な助言・指導及びあっせんを実施します。

7) 治療と仕事の両立支援

企業における両立支援制度導入促進のため、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」及び企業と医療機関の連携のためのマニュアルの周知を行います。

また、「宮城県地域両立支援推進チーム」の活動を通して、地域の関係者が連携し、横断的な取組みの促進を図るとともに、事業者への助成金制度について周知を行います。

また、がん診療連携拠点病院との連携の下、就職支援ナビゲーターを中心に個々の病状や治療状況を踏まえた就職支援を行います。



Ⅱ 労働者が健康で安全に働くことができる職場環境の整備

1 死亡災害撲滅を目指した対策の推進

第13次労働災害防止推進計画の2年目となる2019（平成31）年度は、平成30年度に急増した死亡災害を撲滅させるため、労働災害防止団体、事業者団体及び業界団体等に対し、必要な情報を提供するほか、全国安全週間、全国労働衛生週間、年末・年始労働災害防止強化期間に連携した取組を行います。

2 過重労働による健康障害防止とメンタルヘルス対策

長時間労働を原因とする労災認定請求事案に対して、長時間労働の是正とともにメンタルヘルス対策も含め健康障害防止措置を講じます。

また、労働者数50人未満の小規模事業場には、宮城産業保健総合支援センター地域窓口での支援事業の利用促進を図ります。

3 業種別労働災害防止対策の推進

○建設業・・・建設工事関係者ゼロ災推進連絡会議（みやぎ復旧・復興工事新ゼロ災運動推進協議会）を開催し、連携した取組を実施するとともに、フルハーネス型墜落制止用器具の使用に係る改正安全衛生規則等の周知を図ります。

○製造業・・・重篤災害に結びつくクレーン、移動式クレーン、フォークリフト等による労働災害防止の徹底を図るほか、職場における安全衛生総点検を関係団体へ要請します。

○陸上貨物運送事業・・・陸上貨物運送事業者に対して、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知・指導を通じて、荷役作業の5大災害（①墜落・転倒、②荷崩れ、③フォークリフト使用時の事故、④無人暴走、⑤後退時の事故）を中心に防止対策を図ります。

○第三次産業・・・死傷災害の多い小売業、飲食店を対象とした「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を展開します。

また、災害防止に有効な4S（整理、整頓、清掃、清潔）、転倒しにくい作業方法、危険箇所のみえる化等について周知を図ります。



年末・年始建設パトロール（平成30年12月）

Ⅲ 人材確保支援や多様な人材の活躍促進、人材投資の強化

1 人手不足分野等における人材確保等の総合的な推進、地域雇用対策の推進

多様な人材の活躍推進、就労支援は、誰もが活躍できる社会の実現及び人材確保の面でも重要な課題であり、ハローワーク仙台に設置している「人材総合支援コーナー」を中心に各分野の関係機関と連携を強化し、セミナー、就職面接会等の取組によるマッチングの促進を図るほか、「魅力ある職場づくり」のための雇用管理指導の展開、「地域雇用活性化推進事業」、「地域活性化雇用創造プロジェクト」の促進等に取り組みます。

2 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援

求職者担当制によるきめ細かな就職支援を行うとともに、求人者に対し、求人票記載内容に係る助言・援助、雇用管理指導援助業務と連携した支援及び助成金の活用により中途採用拡大の機運醸成を図り、正社員就職に向けた積極的・能動的マッチングの取組を強化します。

3 女性の活躍推進等

女性活躍推進について、法に基づき策定された一般事業主行動計画の実効性の確保を図るとともに、努力義務である中小企業に対する周知・啓発を行い、策定・届出を促します。

また、子育てと仕事の両立を望む女性等の就職支援及び育児等に配慮した職業訓練を設定し活用を促します。

えるぼし認定

採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコースについて、女性の活躍推進に関する取組が優良な企業として厚生労働大臣が認定
(星の数：1～3段階)

< 1段階目 >



< 2段階目 >



< 3段階目 >



4 外国人材の受入れ

新たな外国人材の受入れ制度 (特定技能) の周知・啓発、外国人雇用状況届出制度の周知及び雇用管理指導等を実施します。また、仙台新卒応援ハローワークに設置の留学生コーナーの周知、留学生の就職支援を促進します。

さらに、労働条件確保改善に向け、外国人労働者相談コーナー、外国人技能実習機構との相互通報制度及び新たに創設された出入国在留管理庁との相互通報制度を確実に運用し、的確な監督指導を実施します。

5 障害者の活躍促進

障害特性に応じた就労支援に取り組み、職業紹介と一体となった雇用率達成指導の実施及び公的機関に対する支援を講じます。「精神・発達障害者しごとサポーター」養成による働きやすい職場環境づくりの推進、福祉・教育・医療から雇用への移行促進、難病患者の活躍促進等を図ります。

6 高齢者の雇用対策の推進

生涯現役社会の実現に向け、高齢者雇用確保措置の助言・指導、65歳以上の定年引上げ、66歳以上の継続雇用延長の機運の醸成等に取り組みます。

また、**高齢者の再就職の援助策**として、「生涯現役支援窓口」の拡充、「高齢者スキルアップ・就職促進事業」による未経験分野への就職促進及び「生涯現役促進地域連携事業」について実施地域の拡大に取り組みます。

7 若者や就職氷河期世代の活躍促進

新規学卒者に対する就職支援、職場定着支援を行うとともに、県・仙台市・労使団体・学校関係者を構成員とする「**宮城新卒者等人材確保推進本部**」による情報共有・発信、若者雇用促進法に基づく就職支援、「**ユースエール認定制度**」の周知・普及に取り組みます。

就職氷河期世代を含むフリーター等の正社員就職の促進、地域若者サポートステーションとの連携による若年無業者の職業的自立支援を推進します。

ユースエール認定

若者の採用・育成に積極的で、雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）として厚生労働大臣が認定した企業



8 人材育成の強化

公的職業訓練等について、ハロートレーニングアンバサダーによる職業訓練等の周知・広報、**地域のニーズに即した公的職業訓練等の展開及び適切な受講あっせんの推進**に取り組みます。企業の人材育成とキャリア形成を促進して事業の生産性を高める等企業に対する重要な支援策として人材開発支援助成金の活用促進を図ります。



9 民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の促進

労働者派遣事業者に対し、法の遵守、派遣労働者保護及び均等・均衡待遇措置の確実な履行等、指導監督を厳正に行います。

職業紹介事業者や募集情報等提供事業者に対し、職業安定法の遵守等、指導監督を厳正に行います。

Ⅳ 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

1 育児・介護休業法の確実な周知及び履行確保

男女を問わずすべての労働者が仕事と生活を両立できるよう、育児・介護休業法の履行確保を図り、環境整備に積極的に取り組む事業主等を支援するため、法に基づく措置の趣旨・内容等、制度の周知啓発を行い、育児・介護休業制度等の規定整備を進めるとともに、男性の育児休業等取得を支援する助成金の活用促進を図ります。

2 次世代育成支援対策の推進

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を促すとともに、くるみん・プラチナくるみの認定制度について周知し、認定申請に向けた積極的な働きかけを行います。

くるみん認定・プラチナくるみん認定

女性の育児休業取得率が高く、男性も育児休業等を取得している、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進の取組を行っているなどの子育てサポートの取組が行われている企業として厚生労働大臣が認定した企業



「子育てサポート企業」としての認定マーク

V 安心して働くための労働保険制度の適正な運営

1 労災保険給付の迅速・適正な処理等

脳・心臓疾患や精神障害事案を含むすべての労災請求事案に対して、認定基準等に基づき迅速かつ適正な労災認定を行います。

2 労働保険の未手続事業一掃対策の推進

労働保険の未手続事業を一掃するため、地方自治体及び関係行政機関との通報制度を充分活用し、積極的な加入勧奨や職権成立手続を行います。

3 滞納整理の強化

納付督促に応じない場合は差押えを行うなど、滞納整理を積極的に行います。

4 電子申請の利用促進

事業主が行う行政手続コストの削減のため、電子申請の利用勧奨を行います。雇用保険電子申請の更なる利用促進のため、事業主向け説明会の実施等に努めます。

5 口座振替納付制度の利用促進

年度更新申告書の受付、保険関係成立時における利用勧奨、ホームページ・メールマガジンへの掲載、利用勧奨文の送付等、口座振替納付制度の利用促進を図ります。

宮城労働局・労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）等の概要と所在地

総合労働相談コーナー（若者相談コーナー併設）

賃下げ、退職申出拒否、マタハラ、セクハラ、パワハラ、いじめなど職場でのトラブル、どこに相談したらよいかわからない相談

- 仙台 総合労働相談コーナー（仙台労働基準監督署内）
Tel (022) 299-9075
- 石巻 総合労働相談コーナー（石巻労働基準監督署内）
Tel (0225) 22-3365
- 古川 総合労働相談コーナー（古川労働基準監督署内）
Tel (0229) 22-2112
- 大河原 総合労働相談コーナー（大河原労働基準監督署内）
Tel (0224) 53-2154
- 瀬峰 総合労働相談コーナー（瀬峰労働基準監督署内）
Tel (0228) 38-3131
- 気仙沼 総合労働相談コーナー（気仙沼臨時窓口内）
Tel (0226) 25-6921

●宮城労働局

- 総合労働相談コーナー（雇用環境・均等室内）
Tel (022) 299-8834
- 外国人労働者相談コーナー（労働基準部監督課内）
（中国語・ベトナム語）
Tel (022) 299-8838

労働基準監督署と管轄地域

賃金不払い、サービス残業、解雇、長時間労働・過重労働、労災保険手続

- 仙台 労働基準監督署（仙台市、塩釜市、名取市、岩沼市、多賀城市、富谷市、亶理町、山元町、利府町、松島町、七ヶ浜町）
方面（労働条件関係） Tel (022) 299-9072
安全衛生課 Tel (022) 299-9073
労災課 Tel (022) 299-9074
〒983-8507 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第四合同庁舎
- 石巻 労働基準監督署（石巻市、気仙沼市、東松島市、女川町、南三陸町）
Tel (0225) 22-3365
〒986-0832 石巻市泉町4-1-18 石巻合同庁舎
- *気仙沼 臨時窓口 Tel (0226) 25-6921
〒988-0077 気仙沼市古町3-3-8 気仙沼駅前プラザ2F
- 古川 労働基準監督署（大崎市、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）
Tel (0229) 22-2112
〒989-6161 大崎市古川駅南2-9-47
- 大河原 労働基準監督署（白石市、角田市、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町）
Tel (0224) 53-2154
〒989-1246 柴田郡大河原町字新東24-25
- 瀬峰 労働基準監督署（栗原市、登米市）
Tel (0228) 38-3131
〒989-4521 栗原市瀬峰下田50-8

ハローワーク（公共職業安定所）と管轄地域

就職・転職のための仕事探し、失業した際の雇用保険の受給、職業訓練、その他募集、採用、雇用に関すること

- ハローワーク仙台（仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町）
Tel (022) 299-8811
〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル3～5F
- ハローワーク大和（大和町、富谷市、大衡村）
Tel (022) 345-2350
〒981-3626 黒川郡大和町吉岡南2-3-15
- ハローワークプラザ青葉 Tel (022) 266-8609
〒980-0021 仙台市青葉区中央2-11-1 オルタス仙台ビル4F
- ハローワークプラザ泉 Tel (022) 771-1217
〒981-3133 仙台市泉区泉中央1-7-1 地下鉄泉中央駅ビル4F
- ハローワーク石巻（石巻市、東松島市、女川町）
Tel (0225) 95-0158
〒986-0832 石巻市泉町4-1-18 石巻合同庁舎
- ハローワーク塩釜（塩釜市、多賀城市、大郷町、利府町、松島町、七ヶ浜町）
Tel (022) 362-3361
〒985-0001 塩釜市新浜町3-18-1
- ハローワーク古川（大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）
Tel (0229) 22-2305
〒989-6143 大崎市古川中里6-7-10 古川合同庁舎
- ハローワーク大河原（角田市、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町）
Tel (0224) 53-1042
〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字町向126-4 オーガ (Orga) 1F
- ハローワーク白石（白石市、蔵王町、七ヶ宿町）
Tel 0224-25-3107
〒989-0229 白石市字銚子ヶ森37-8
- ハローワーク築館（栗原市）
Tel (0228) 22-2531
〒987-2252 栗原市築館薬師2-2-1 築館合同庁舎
- ハローワーク迫（登米市）
Tel (0220) 22-8609
〒987-0511 登米市迫町佐沼字内町42-10
- ハローワーク気仙沼（気仙沼市、南三陸町）
Tel (0226) 24-1716
〒988-0077 気仙沼市古町3-3-8 気仙沼駅前プラザ2F

若年者対象の就職支援施設

- 仙台新卒応援ハローワーク Tel (022) 726-8055
〒980-8485 仙台市青葉区中央1-2-3 仙台マークワン12F
- 仙台わかものハローワーク Tel (022) 207-6800
〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル5F

子育て女性等対象の就職支援施設

- マザーズハローワーク青葉 Tel (022) 266-8604
〒980-0021 仙台市青葉区中央2-11-1 オルタス仙台ビル4F
- マザーズコーナー（ハローワーク石巻内）
Tel (0225) 95-0158
- マザーズコーナー（ハローワーク古川内）
Tel (0229) 22-2305

宮城労働局

〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第四合同庁舎 ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

●総務部

総務課	人事・会計・給与など	Tel (022) 299-8833
労働保険徴収課	労働保険の適用、労働保険料の徴収など	Tel (022) 299-8842
●雇用環境・均等室	総合調整、企画、広報、働き方改革など	Tel (022) 299-8834
	女性の活躍推進、育児・介護休業、無期転換ルールなど	Tel (022) 299-8844

●労働基準部

監督課	労働条件の確保・改善、労働時間の短縮など	Tel (022) 299-8838
賃金室	最低賃金・最低工賃、賃金制度など	Tel (022) 299-8841
健康安全課	労働災害防止、職業性疾病の予防、安全衛生関係の免許・資格など	Tel (022) 299-8839
労災補償課	労災保険給付、被災労働者援護など	Tel (022) 299-8843
	（分室）〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-5-22 宮城野センタービル7階	Tel (022) 292-7301

●職業安定部

職業安定課	失業の予防、再就職の促進など	Tel (022) 299-8061
職業対策課	各種給付金、高齢者・障がい者等の雇用対策	Tel (022) 299-8062
訓練室	職業訓練など	Tel (022) 205-9855
需給調整事業課	労働者派遣・民営職業紹介業務	Tel (022) 292-6071